

市町村合併の検証



伊勢崎市

平成 22 年 3 月

は じ め に

新しい伊勢崎市は、伊勢崎市、佐波郡赤堀町、東村、境町の1市2町1村による市町村合併により、平成17年1月1日に誕生してから、平成22年1月1日で5年が経過しました。合併の効果は、実際に10年、20年という長い年月が経過してはつきりしてくるという考え方がある一方で、市民はすぐに効果が現れることを期待する側面もあります。

このたび、合併後5年を一区切りとして、行政サービスはどのような水準となったか、基盤整備ほどの程度進んだか、市の財政基盤や行政運営基盤はどうなっているかなど、多方面から各種指標を分析することにより、市町村合併5年経過時の検証を行いました。

各指標は、順調な事項もあれば、計画どおり進捗していない事項もありますが、順調でない事項について重点的に取り組むなど、今後の方向性を見極めるうえでの資料として大いに活用するとともに、進行管理により絶えず状況のチェックを行うことにより、合併の効果を一層発揮し、更なる一体性の確保、均衡ある発展を目指すことといたします。

伊勢崎市長 五十嵐 清 隆

目 次

1 各地区の人口の推移	1
2 合併調整事項の経過、現状、課題	2
3 まちづくり事業の進捗状況	6
4 新市建設計画の検証	9
(1) 重点プロジェクト	9
(2) 合併特例債活用状況	14
(3) 合併特例債発行予定額	15
(4) 群馬県事業の推進	15
5 市民アンケートの状況	16
6 公共施設の利用状況	18
7 財政基盤の検証	20
8 行政基盤の検証	23
9 施設の有効活用、統廃合の状況	24
10 広域的なまちづくり	25
11 合併による効果の検証（まとめ）	26
12 合併による懸念事項の検証	27

※合併前の旧伊勢崎市、旧赤堀町、旧東村、旧境町を本稿では以下伊勢崎、赤堀、東、境と表記している。

1 各地区の人口の推移

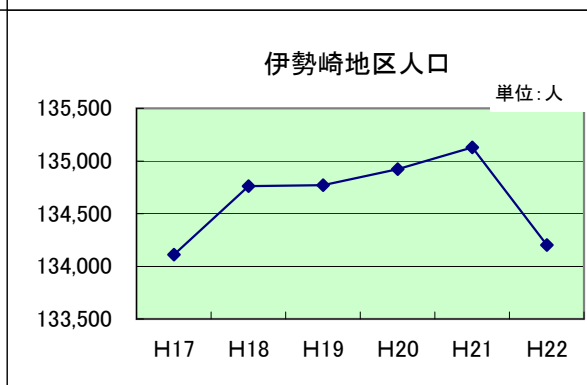
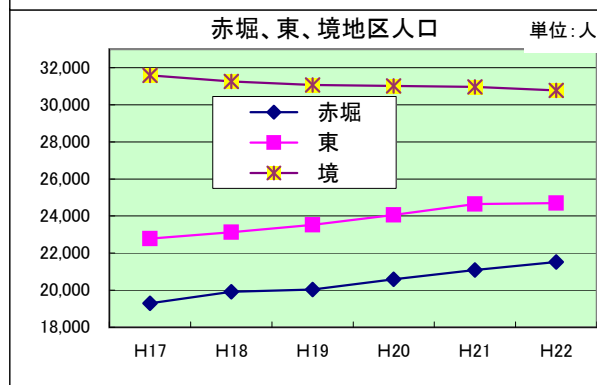
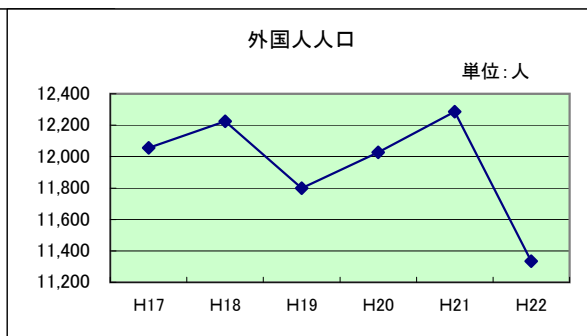
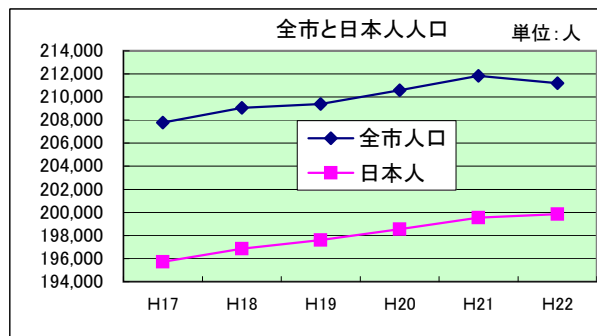
合併前から群馬県で一番人口が増加していた、伊勢崎、赤堀、東、境地区の人口は、合併後どのような状況になったか、また外国人の割合はどうなったかを確認する。

各年1月1日現在 単位:人

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
伊勢崎地区	134,111	134,762	134,769	134,923	135,129	134,203
赤堀地区	19,293	19,922	20,039	20,595	21,087	21,524
東地区	22,786	23,130	23,521	24,063	24,642	24,700
境地区	31,586	31,255	31,064	31,007	30,971	30,769
全 市	207,776	209,069	209,393	210,588	211,829	211,196
日本人	195,721	196,845	197,593	198,561	199,543	199,862
外国人	12,055	12,224	11,800	12,027	12,286	11,334

	比較増減 H22-H17
伊勢崎地区	92
赤堀地区	2,231
東地区	1,914
境地区	△ 817
全 市	3,420
日本人	4,141
外国人	△ 721

※日本人(住民基本台帳人口) + 外国人(外国人登録人口)



分析

「伸び行く元気なまち伊勢崎市」のキャッチフレーズの象徴である本市の人口は、5年間で約3,400人増加し、県内では最も伸びている。地区別に見ると、赤堀地区で約2,200人、東地区で約1,900人の増加があり、本市の人口の増加を牽引している。伊勢崎地区は、かつて外国人の人口が急増したが、近年ではあまり外国人の増加はみられない。境地区は約800人の減少となっている。ここへきて本市の人口の増加にかげりが見られる。

2 合併調整事項の経過、現状、課題

合併協議で決定し、住民へ説明した重要項目である住民の負担とサービスについて、「新市で策定する」となった項目や、激変緩和措置が取られた項目などについて、これまでの経過や現在の状況を検証し、今後の課題について確認する。

なお、調査項目以外の事務事業は、全て一元化され、現在も順調にその事務が行われている。

また、合併直後には、本庁支所間の事務に混乱が生じたが、平成17年、平成18年の2年間に開催した本庁支所機能等検討会議で、事務の役割分担やフローを明確化したことにより、事務の混乱は回避され、現在スムーズな事務が本庁支所間で行われている。

調査項目及び結果一覧

調整時期等	合併時統一: 印なし 激変緩和措置: ○ 新市で検討策定: △ 合併統一後内容変更: ■
評価	A: 順調 B: 順調でも課題あり C: 順調でない

項目	調整時期等	評価	項目	調整時期等	評価
地区長、区長、委託料、組織	△	B	運動施設使用料	△	A
町字の取扱い		A	学校開放の使用料	△	A
職員数及び定員		B	出生児に対する支援	■	A
一部事務組合員の身分の取扱い		A	保育園保育料	○	A
創立記念事業等のイベント	△	A	第3子以降保育園保育料無料化		A
総合計画	△	A	敬老祝金	■	A
市の花・木・市民憲章・宣言	△	A	福祉タクシー券	■	A
広報紙の発行回数・発行方法		A	ひとり暮らし老人向け事業	■	A
補助金の取扱い	△	B	老人クラブ助成		A
諸証明発行手数料		A	介護保険料		A
個人住民税	■	A	土地利用計画	○	B
軽自動車税(税率)		A	合併処理浄化槽設置整備事業		A
法人住民税(法人税割・均等割)	○	A	下水道使用料・農業集落排水使用料		A
固定資産税(税率)		A	オートレース事業		A
都市計画税(税率)	○	A	水道料金	○	A
土・日曜窓口、時間外窓口の対応		A	消防団		A
聖苑施設使用料		A	議会議員		A
国際交流	△	A	農業委員会委員		A
ごみ収集等と手数料	■	A	学校給食費		A
環境保全協力会等団体(町内)	△	A	通学区・通園区	通園区 ○	A
巡回バス・シャトルバス	△	B	公立幼稚園保育料	○	A
国民健康保険税		A	公立・私立幼稚園保育料の軽減		A
国民健康保険事業	■	A	体育祭(市民総体、各地区体育祭)		A
重度心身障害者福祉医療		A	生涯学習施設		A
健(検)診事業・相談事業		A	図書館		A
イベント		A	文化ホール		B

結果分類

調整時期等		評価	
合併時統一:印なし	28	順調 :A	46
激変緩和措置:○	7	順調でも課題あり :B	6
新市で検討策定:△	10	順調でない:C	0
合併統一後内容変更:■	7		
合計	52	合計	52

分析

52項目のうち46項目でAの順調となっている。課題があるBの項目でも、時間とともに解決見込みの項目もあり、全体としては順調に推移している。

「激変緩和措置:○」とした項目の状況

項目	合併協議、一元化調整内容	経過、現状、課題
法人市民税 均等割 法人税割	<p>◆合併後3年間は、不均一課税とし、新市発足の日から施行する。ただし、赤堀町に本店がある法人は、従来の標準税率を継続して適用しますが、合併区域内で赤堀町以外に本店を有する法人の支店や営業所等の法人は、新市の制度を適用し制限税率とする。又、合併区域外に本店があり、赤堀町のみ支店営業所等を有する法人の支店や営業所等の法人は、従来の標準税率を継続して適用する。</p> <p>◆不均一課税終了年度の翌年度より制限税率とし、新市の制度を適用する。</p> <p>法人税割 制限税率(14.7%) :赤堀町以外 標準税率(12.3%) :赤堀町 均等割 制限税率(標準税率の1.2倍) 標準税率:赤堀町</p>	<p>経過 合併後3年間は、不均一課税とし、新市発足の日から施行する。(均等割は平成19年度まで、法人税割は平成20年3月31日以前に終了した事業年度分まで)</p> <p>現状 経過措置期間が終了し、制限税率に統一された。</p>
都市計画税 (税率)	<p>伊勢崎市が0.3%、境町が0.2%であり、0.3%にした場合税負担が重くなる地域がある。合併後新市において適正な税率を策定する。ただし、合併特例法第10条の規定に基づき、合併年度及びこれに続く5年度は、不均一課税を実施する。</p> <p>・条例に附則をつけて、合併年度は旧市町村の制度を適用し、新年度から適用する。</p>	<p>経過 平成17～21年度の5年度間は伊勢崎地区が0.3%、境地区が0.2%の不均一課税であった。</p> <p>現状 平成22年度より伊勢崎市都市計画税条例の経過措置が終了し本則課税となるため、0.3%に統一となる。税率が統一となることを周知するために、納税義務者等への郵送によるお知らせ、広報・ホームページへ掲載を予定している。</p>
保育園保育料	<p>平成22年度に境町の保育料に統一する。ただし、境町の基準で決定された保育料が伊勢崎地区にある施設は伊勢崎市の、赤堀地区にある施設は赤堀町の、東地区にある施設は東市の、境地区にある施設は境町の合併前の保育料基準により決定された保育料に比較し増額となる場合には、境町の基準で決定された保育料からその増額分を限度として、平成18年度から平成21年度ごとの経過措置を設け保育料を軽減する。</p>	<p>合併協議で、それぞれの地区で5年間かけてやや中間にある境地区の保育料に統一することが決定され、平成18年度から調整し平成22年度で統一することが決定され、合併協議どおり調整し、平成22年度に統一する。</p>

項目	合併協議、一元化調整内容	経過、現状、課題
土地利用計画	<p>合併協議 区域区分(線引き)については、群馬県が策定する都市計画区域マスタープランの動向にもよるが、区域区分の指定にあたっては、新市の都市計画マスタープランを策定し、新市における都市計画の基本方針の基、農業振興地域整備計画に基づく農用地としての土地利用の動向を勘案しつつ、同プラン策定後10年を目途に区域区分の指定を目指す。</p>	<p>経過 伊勢崎地区と境地区については、合併前のまま伊勢崎市計画区域として都市計画区域の統合を平成20年2月22日に告示した。 東都市計画区域として現在統合されていないが、東については、用途地域の指定を平成17年5月16日に決定するとともに、特定用途制限地域を平成18年2月1日に決定した。 赤堀都市計画区域として現在統合されていないが、赤堀については一部地区で、特定用途制限地域(前橋笠懸道路沿道地区)を平成20年2月1日に決定した。 都市計画マスタープランについては平成18年度より策定作業を進め、平成20年8月7日に決定した。</p> <p>現状と課題 伊勢崎市総合計画において「後期基本計画期間内に都市計画区域統合の方針を定める」ことから、平成23年度予定の都市計画基礎調査結果等を踏まえ、伊勢崎市都市計画マスタープランで定める都市計画の再編方針に基づく都市計画区域統合の方針を定め、区域区分(線引き)見直しに向けた取り組みを進める。 また、現在、都市計画法の見直しが進められており、区域区分の見直しに際し、これらの動向を踏まえた対応が求められる。</p>
	<p>一元化調書 地域地区(用途地域等) ◆伊勢崎市及び境町は現行のまま引き継ぐ。 ◆東村は平成16年9月頃に用途地域の指定を予定している。 ◆赤堀町については、新市において土地利用構想を考えた上で住民理解のもと、区域区分の指定に合わせ用途地域の指定を目指す。</p> <p>都市計画マスタープラン 新市の建設に関する基本構想(新市総合計画)等に基づき、合併後5年を目途に策定する。</p>	
水道料金	<p>水道料金については、料金の算定基礎の相違等、基本的な手法が異なるため、4市町村それぞれの区域において現行の水道料金を採用する。但し、新市において水道事業基本計画策定後、これに基づいた資金計画等により、合併3年後に新料金に統一する。 口径別金額の相違については、伊勢崎市の現行のとおりとす。新市において、口径30mmについては設定するものとする。なお、金額については、現行の3町村の平均額を基準とし調整する。</p>	<p>経過 平成19年6月に水道料金審議会に対し、水道料金の見直しについての諮問をした。同年9月に審議会の答申を受け、答申の内容で水道料金改定のための給水条例改正案を12月議会に上程し、議決された。</p> <p>現状 平成20年4月から統一した新料金を採用している。</p>
公立幼稚園保育料	<p>保育料は総務省が示している地方財政計画の単価(月額5,900円、年額70,800円)が適当と考えられる。しかし赤堀町、東村については保育料が急激な値上げとなってしまうので、合併後において隔年ごと5年間を目途に段階的な調整を行うことにより伊勢崎市の額に統合し、県内他市とのバランスもはかる。</p>	<p>平成17年1月1日施行の幼稚園保育料徴収条例の附則の第3項で、経過措置として5年間で段階的に調整する旨を規定した。 上記条例により、平成22年度から保育料を年額70,800円に統一する。</p>
公立幼稚園の通園区	<p>通園区内において前年度の10月ごろ申し込み期間を2週間程度設定し、定員を超えた場合は抽選を行う。平成22年度に保育料が統合された時点で通園区を廃止する。</p>	<p>経過 幼稚園においては、平成17年度～21年度までに、旧伊勢崎地区、赤堀地区及び東地区を各通園区とし園児の募集を行った。ただし、定員に満たなかった場合のみ、区域外からの受入をした。</p> <p>現状 幼稚園は、平成22年度園児募集から通園区を廃止し、募集を行った。</p>

「合併統一後内容変更:■」とした項目の内容

個人住民税	<p>【均等割】 地方税法第310条の規定による人口区分により2,500円の標準税率を採用する予定であったが、平成16年度の税法改正により人口区分による税率区分が廃止となり3,000円(年額)に統一された。</p>
ごみ収集等と手数料(ごみ持込手数料)	<p>合併協議会で決定された家庭持込ごみ:150円/10kg、事業系持込ごみ:300円/10kgが一時凍結されたが、平成19年3月に審議会の答申を受けて持込ごみ手数料の議決がされ、合併協議会の決定どおり平成19年10月から実施した。</p>

国民健康保険事業	人間ドックは2,000人募集から制限なしとしたが、75歳以上は後期高齢者医療の人間ドック該当者となり、国保は年齢要件が40歳から74歳までとなった。 出産育児一時金は、国の制度改正により平成21年10月1日以降の出産については、原則医療機関への直接支払い制度になったため、現金支給は取りやめ一律口座払いにした。
出生児に対する支援	合併協議では30万円となっていたが、諸般の事情により平成18年度から20万円に改正した。平成18年度262人、平成19年度270人、平成20年度270人と推移している。
敬老祝金	平成17年度は80歳から95歳までの方に10,000円、96歳から98歳までの方に15,000円、99歳以上の方に20,000円を支給したが、対象者・金額等事業内容の見直しが行われ、近隣の他市の状況等を参考に平成18年度から80歳到達者に10,000円、90歳到達者に、20,000円、100歳到達者に100,000円、101歳以上の方に50,000円を支給している。 特別敬老祝金(長寿者褒賞)については、平成17年度は100歳の方に100万円を支給したが、敬老祝金の見直しに伴い平成18年度から敬老祝金として支給している。
福祉タクシー券	平成17年度から、身体障害者手帳(1級・2級)、療育手帳(A)、精神障害者保健福祉手帳(1級)の手帳の交付を受けている人を対象に、タクシー券(初乗り運賃分年間30枚)を交付していたが、平成19年4月1日より、福祉タクシー事業者の範囲を広げ、市内のタクシー会社だけでなく、道路運送法第4条許可を得てケア輸送を実施している事業者を対象とし、タクシー券の交付についても初乗り相当30枚の給付から1枚500円券を40枚交付することとした。「伊勢崎市福祉タクシー事業実施要綱」に基づき実施しているが、現在、市外15事業所を含め29事業所が福祉タクシー事業者として登録し、398人の方がタクシー券の給付を受けている。
ひとり暮らし老人向け事業	1人暮らし高齢者保養事業については、平成17年度は1人当たり12,000円の助成金で1泊の保養事業を実施したが、地区ごとの参加者割当が少なく参加者の選定が難しいことから平成18年度以降日帰りの保養事業とし、助成金1人当たり7,000円として各地区の参加者割当を増加して実施している。

「順調でも課題がある:B」とした項目の内容

地区長、区長、委託料、組織	任期については旧来からの慣習等により1年交代の状況が見受けられる。
職員数及び定員	定員適正化計画の進捗状況は、市民病院を除くと平成22年度の減員12人で定員削減115人の目標が達成できるが、市民病院を加えると平成21年度までに計画で減員80人のところ、市民病院の増員が大きく影響し、実績では減員は57人の状況となっている。
補助金の取扱い	平成18年度に開催した補助金等検討審議会で全補助金について継続、廃止、段階的廃止など決定したが、一部の補助金については、既得権として存在し続けているものもあるため、基本的には全ての補助金等に終期設定が必要となる。また、社会情勢の変化等に考慮しつつ、市民や関係団体の自立意識の醸成を図りながら、行政改革の一環として、公平性、公正性の視点から定期的に補助金等を見直しを図る。
巡回バス・シャトルバス	公共交通ネットワークの構築とコミュニティバス検討委員会の提言書にある有料化を検討する事も必要である。
土地利用計画(再掲)	伊勢崎市総合計画において「後期基本計画期間内に都市計画区域統合の方針を定め」ることから、平成23年度予定の都市計画基礎調査結果等を基に方針を定め、区域区分(線引き)見直しに向けた取り組みを進める。
文化ホール	今まで以上にホールの特徴がわかりやすい、統一された基準となるよう調整を図る。

3 まちづくり事業の進捗状況

合併後のまちづくり事業の整備等の状況により、幹線道路の整備等の各指標が、合併前の平成16年度と合併後の平成20年度でどの程度整備率等に変化があったか、全市と各地区別に分けて確認する。

○ 幹線道路の整備済み延長

幹線道路(幅員16mの都市計画道路)の整備済み延長

	H16 (km)		H20 (km)		比較増減 km (H20-H16)	
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市
伊勢崎	72.982	89.515	76.984	96.787	4.002	7.272
赤堀	1.020		1.020		0.000	
東	0.550		3.820		3.270	
境	14.963		14.963		0.000	

分析 新たに幹線道路として整備済みとなった延長の内、約60.2%は北関東自動車道の整備(伊勢崎地区1,110m、東地区3,270m)となっている。残る2,892mは伊勢崎地区において合併前に着手した事業の一部が整備済みとなったもの。なお、境地区においては合併後に東毛広域幹線道路(1,450m)の整備に着手しているが完成に至っていない。

○ 市道の改良率

市道の総延長に対する改良済み延長の割合

※総延長 ⇒ 計画における全体の距離。

	H16						H20					
	総延長 (km)		改良済み延長 (km)		改良率 (%)		総延長 (km)		改良済み延長 (km)		改良率 (%)	
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市
伊勢崎	1,075	2,178	626	1,127	58.2	51.7	1,085	2,194	644	1,177	59.4	53.6
赤堀	353		136		38.5		356		148		41.6	
東	273		197		72.2		277		208		75.1	
境	477		168		35.2		476		177		37.2	

	改良済み延長 (km)比較増減 (H20-H16)		改良率 (%)比較増減 (H20-H16)	
	地区別	全市	地区別	全市
伊勢崎	18	50	1.1	1.9
赤堀	12		3.0	
東	11		2.9	
境	9		2.0	

分析 合併前の改良率は赤堀、境地区が30%台と低かったが、合併後の4年間での改良済み延長は、全市で50km延伸した。人口面積の割合に比べ、赤堀、東地区で多く延伸した。境地区は9kmが整備された。また、総延長が平成16年から平成20年の間に、市道を廃止した結果、1km減した。

○水道石綿セメント管更新率

更新すべき石綿セメント管総延長に対する更新済延長の割合

	更新すべき石綿セメント管総延長 (km)		H16				H20			
			更新済み延長 (km)		更新率 (%)		更新済み延長 (km)		更新率 (%)	
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市
伊勢崎	91.7	215.7	77.2	113.4	84.2	52.6	88.0	156.7	96.0	72.6
赤堀	14.1		10.4		73.8		12.0		85.1	
東	49.0		16.5		33.7		29.1		59.4	
境	60.9		9.3		15.3		27.6		45.3	

	更新済延長 (km)比較増減 (H20-H16)		更新率 (%)比較増減 (H20-H16)	
	地区別	全市	地区別	全市
伊勢崎	10.8	43.3	11.8	20.1
赤堀	1.6		11.3	
東	12.6		25.7	
境	18.3		30.0	

分析

合併前に、更新をあまり行わなかった東、境地区は更新率が極端に低かったが、4年間で更新率が、それぞれ25.7%、30%上昇した。

○汚水処理人口と普及率

汚水処理施設への接続人口と住民基本台帳人口との比較による普及率

	下水道 (公共、流域) 接続人口		農業集落排水 コミュニティプラント 接続人口		合併浄化槽 接続人口		合計		住民基本台帳 人口		普及率 (%)	
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市
H16												
伊勢崎	41,691	41,691	927	17,888	17,128	31,005	59,746	90,584	124,978	195,713	47.8	46.3
赤堀	0		10,729		3,821		14,550		18,590		78.3	
東	0		5,215		4,779		9,994		22,074		45.3	
境	0		1,017		5,277		6,294		30,071		20.9	
H20												
伊勢崎	44,811	48,891	875	19,870	22,330	40,529	68,016	109,290	125,463	199,476	54.2	54.8
赤堀	853		11,983		5,076		17,912		20,555		87.1	
東	2,271		5,544		6,256		14,071		23,972		58.7	
境	956		1,468		6,867		9,291		29,486		31.5	
比較増減												
伊勢崎	3,120	7,200	△ 52	1,982	5,202	9,524	8,270	18,706	485	3,763	6.4	8.5
赤堀	853		1,254		1,255		3,362		1,965		8.8	
東	2,271		329		1,477		4,077		1,898		13.4	
境	956		451		1,590		2,997		△ 585		10.6	

※境地区はコミュニティプラント

分析

< H16とH20間の整備区域内人口の比較 >

- ・公共下水道は7,200人増え、特に赤堀、東、境の流域下水道区域で人口が増えた。
- ・農業集落排水は1,531人増え、特に赤堀では新たに西野地区の事業がスタートしたため、人口が増えた。
- ・コミュニティ・プラントは境地区のみの事業で、451人増えた。
- ・合併浄化槽は9,524人増え、全体で、18,706人増えた。
- ・農業集落排水コミュニティプラント接続人口の伊勢崎地区の減少については、区域内人口の減少によるもの。

< H16とH20間の汚水処理人口と普及率の比較 >

- ・東地区で13.4%、境地区で10.6%、赤堀地区で8.8%、伊勢崎地区で6.4%、汚水処理人口普及率が上昇した。
- ・全体で、8.5%上昇した。

○雨水幹線の整備済み延長

雨水幹線の整備済み延長の合計（公共下水道事業、都市下水道事業）

	H16 (km)		H20 (km)		整備済み延長の増減 (km) (H20 - H16)	
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市
伊勢崎	14.755	23.179	15.188	27.393	0.433	4.214
赤堀	3.272		4.291			
東	0.000		1.327			
境	5.152		6.587			

分析

合併前には、東地区ではほとんど整備がなかったが4年間で伊勢崎地区の整備は低いものの、赤堀、東、境地区は均等に整備が実施された。

○国土調査実施率

総面積に対する国土調査実施面積の割合

	H16						H20					
	調査総面積 (km ²)		実施済み面積 (km ²)		実施率 (%)		調査総面積 (km ²)		実施済み面積 (km ²)		実施率 (%)	
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市
伊勢崎	29.56	75.60	6.53	10.96	22.09	14.50	29.56	75.60	8.68	13.11	29.36	17.34
赤堀	13.84		4.43		32.01		13.84		4.43		32.01	
東	10.46		0.00		0.00		10.46		0.00		0.00	
境	21.74		0.00		0.00		21.74		0.00		0.00	

	実施済み面積 (km ²) 比較増減 (H20-H16)		実施率 (%) 比較増減 (H20-H16)	
	地区別	全市	地区別	全市
伊勢崎	2.15	2.15	7.27	2.84
赤堀	0.00		0.00	
東	0.00		0.00	
境	0.00		0.00	

分析

国土調査実施対象面積75.60km²の内、合併前に伊勢崎地区と赤堀地区で10.96km²を実施し、合併後は伊勢崎地区で2.15km²実施した。赤堀地区については、今後調査の実施が予定されている。



4 新市建設計画の検証

合併協議会では、伊勢崎市の合併後の10年間の基本方針を示した新市建設計画を作成した。
合併の検証にあたって、新市建設計画も検証する。

(1) 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、まちづくりの骨格となる事業で、5年以内に着手する事業として新市建設計画に掲載されているが、新しい伊勢崎市でどの程度の事業の進捗があるかを明らかにしたうえで、速やかに着手できない事業について、着手できない理由、今後の方向性について検討する。

評価区分	評価欄（ハード事業:進捗度）	A:事業終了 B:実施中 C:未着手
	評価欄（ソフト事業:効果度）	a:継続実施中(効果有) b-1:事業終了(効果有) b-2:事業終了(効果無) c:未着手

〇5つの重点プロジェクト事務事業評価結果

	事業数	総合計画位置付事業数	評価区分						
			ハード事業			ソフト事業			
			A	B	C	a	b-1	b-2	c
①人と人とのつながり実感プロジェクト	10	9	1			6	2		1
②健康幸せプロジェクト	7	5			2	4	1		
③子育て環境充実プロジェクト	3	3				2	1		
④飛躍に向けた基盤充実プロジェクト	11	8	6	1	3	1			
⑤行政サービス向上プロジェクト	11	10	1	2	1	6		1	
合計	42	35	8	3	6	19	4	1	1
			17			25			

※評価欄「C及びc区分」7事業以外は全て総合計画に位置付あり

分析

重点プロジェクトに属する42事業のうち、ソフト事業については、aの継続実施中が19事業、b-1の事業終了が4事業、b-2の廃止が1事業、cの未着手が1事業となっており、順調に推移している。

新市建設計画に掲載されている事業については、事業の必要性について行政評価の事前評価を実施する等の検討を行い必要に応じて総合計画に位置付けていく予定である。総合計画は、本市の最上位の最新の計画であり、まちづくりの基本となる計画である。

① 人と人とのつながり実感プロジェクト

単位:百万円

■骨格となる事業	総合計画事業の位置づけ	評価	事業の進捗状況	総事業費 (うちH21まで)
<p>【住民参加促進事業】 行政と住民の情報共有を進めるとともに、構想・計画段階から住民の意見が反映されるよう、住民会議やパブリックコメント制度をはじめとして多様な住民参加の仕組みを整える。</p>	<p>【市民参加の推進】 ・市民会議運営事業</p>	<p>b-1 a</p>	<p>・市民会議を開催した(平成20年まで)。 ・市民参加条例を制定した。(平成18年3月27日) ・各種計画を策定する際にパブリックコメント手続を実施している。</p>	/
<p>【住民交流促進事業】 各地域の歴史文化を尊重し、これまで自治会等が中心となって支えてきた祭りや行事の継承を前提としながら、全市的なイベントへの発展や新しいイベント企画等によって、楽しさに満ちた住民交流を促進する。</p>	<p>【魅力ある観光の振興】 ・観光事業</p>	<p>a b-1 境利根川花火大会</p>	<p>・合併前にあった地域の祭り、イベントは継続して実施している。 (いせさき七夕まつり、各地区産業祭、いせさきまつり等の各地区まつり、小菊の里まつり、赤堀花しょうぶまつり、赤堀蓮まつり等) ・いせさき花火大会は平成21年は休止、境利根川花火大会は平成19年に終了した。</p>	
<p>【地域間交流事業】 文化活動やスポーツ活動を通じて、学校、文化団体、競技団体同士の地域間交流を促し、地域の活性化、文化の香る地域を実現する。</p>	<p>【スポーツ・レクリエーションの推進】 ・保健体育運営事業 【文化の継承と創造】 ・文化振興事業</p>	<p>a a a</p>	<p>・伊勢崎市と佐波郡でそれぞれ開催していた夏の中学校体育大会を伊勢崎佐波中学校体育連盟主催により玉村町も加盟して開催した。 ・体育協会統合により、各地区対抗戦形式による総合体育大会を開催した。 ・文化協会統合により、総合作品展を開催した。</p>	
<p>【住民活動推進事業】 行政とのパートナーシップを確立するため、まちづくりの担い手であるNPO法人、ボランティア団体、まちづくり団体等の相互交流拠点を整備する。さらに電子会議室等住民の情報交換手段を充実させて、各種団体間のネットワーク構築を促し、住民活動を一層活発にしていく。</p>	<p>【協働のまちづくり活動の推進】 ・緋の郷管理運営事業 ・市民活動推進事業 【電子自治体の構築】 ・行政情報化推進事業 (電子会議室は記載なし)</p>	<p>A a c</p>	<p>・緋の郷交流館を整備し、エレベーターも設置した。 ・ボランティアフェスティバルの開催やNPO団体を育成している。 ・電子会議室など住民の情報交換手段について検討中である。</p>	

② 健康幸せプロジェクト

単位:百万円

■骨格となる事業	総合計画事業の位置づけ	評価	事業の進捗状況	総事業費 (うちH21まで)
<p>【生涯スポーツ推進事業】 住民がそれぞれ得意なスポーツ種目を持ち、継続してスポーツに取り組んで健康増進に結びつくよう、生涯スポーツの意識を普及させる。住民それぞれの健康診断に基づいて、適切な運動メニューを提案できるような体制づくりの推進を図る。</p>	<p>【スポーツ・レクリエーションの推進】 ・体育施設管理運営事業 ・体育施設整備事業</p>	<p>a a b-1</p>	<p>・各種スポーツ教室を開催した。 ・体育館等身近な施設を開放した。 ・スポーツ都市宣言を行なった。</p>	/
<p>【スポーツ大会開催事業】 全国的なスポーツ大会を積極的に誘致するとともに、学校や競技団体が開催する各種スポーツ大会を通じた地域間交流、世代間交流を盛んにして、新市への訪問者、滞在者を増やしていく。</p>	<p>【都市間連携の強化】 ・都市地方連携推進事業 【スポーツ・レクリエーションの推進】 ・体育施設管理運営事業</p>	<p>a a</p>	<p>・華蔵寺公園運動施設を会場として、各種全国規模の大会を開催している。 (野球BCリーグ、実業団女子ソフトボールリーグ、関東高校駅伝競走、伊勢崎シティーマラソン) ・長岡市寺泊地域、本庄、玉村町とスポーツ交流など地域間交流を実施している。</p>	

単位:百万円

■骨格となる事業	総合計画事業の位置づけ	評価	事業の進捗状況	総事業費 (うちH21まで)
<p>【スポーツ施設整備事業－社会体育館及びサッカー場整備】</p> <p>《赤堀町》柔道場と剣道場を備えた体育館と、サッカー場を整備し、住民の健康づくりに向けた拠点施設とする。</p>	<p>【スポーツ・レクリエーションの推進】 (事業の記載なし)</p>	C	<p>・現在未着手となっている。 市民アンケートでは、新設に比べ既存施設の有効活用を図ることが大多数の意見となっており、近隣にあずまサッカースタジアムがあり、人工芝生化により通年使用も可能となることからサッカー場の新設は現在総合計画に記載されていない。 体育館については、赤堀中学校体育館の新設計画もあり2つの体育館の一本化等の調整、検討が必要である。</p>	
<p>《境町》バスケット、バレーボールができる体育館を整備し、住民の健康づくりに向けた拠点施設とする。</p>	<p>【スポーツ・レクリエーションの推進】 (事業の記載なし)</p>	C	<p>・現在未着手となっている。 市内には、学校の体育館を含めると社会人が利用できる体育館がたくさんあり、市民アンケートでは、新設に比べ既存施設の有効活用を図ることが大多数の意見となっていることから、新設については見合わせている。</p>	

③ 子育て環境充実プロジェクト

単位:百万円

■骨格となる事業	総合計画事業の位置づけ	評価	事業の進捗状況	総事業費 (うちH21まで)
<p>【放課後児童クラブ充実事業】</p> <p>小学校低学年児童を放課後に預かる放課後児童クラブの内容を更に充実することにより、子育て家庭の負担を軽減する。</p>	<p>【子育て環境の充実】 児童厚生施設管理事業</p>	a	<p>市民の需要が増大する中、民間の放課後児童クラブの補助金等の支援を充実するとともに、新規のクラブ設立の支援と風こクラブの6箇所の児童館を指定管理者として委託することにより、更なる充実を図る。</p>	
<p>【地域子ども教室設置事業】</p> <p>放課後や休日に学校の校庭や教室等を子どもの居場所とし、地域に住む指導員のもとで様々な活動を行う地域子ども教室の設置を推進する。</p>	<p>【子育て環境の充実】 事業終了</p>	b-1	<p>文部科学省は平成16年度から18年度まで緊急3ヵ年計画として、「地域子ども教室推進事業」を実施。 伊勢崎市でも全小学校を対象として実施した。</p>	
<p>【ファミリーサポートセンター充実事業】</p> <p>子どもに関わりたい住民と子どもを一時預かって欲しい住民との橋渡しをし、子育て世帯の負担を軽くするファミリーサポートセンターの充実を図る。</p>	<p>【子育て環境の充実】 放課後児童健全育成事業</p>	a	<p>ファミリーサポートセンターは子育ての手助けをしてほしい人とお手伝いをしたい人の相互援助活動を有料で行う会員組織。 平日(午前7時～午後7時)700円 平日(上記以外の時間)900円 休日、年末年始900円</p>	

④ 飛躍に向けた基盤充実プロジェクト

単位:百万円

■骨格となる事業	総合計画事業の位置づけ	評価	事業の進捗状況	総事業費 (うちH21まで)
<p>【公園整備事業－多田山丘陵自然公園整備、東村北小、東小、南小学校区近隣公園整備】</p> <p>《赤堀町》松やクスギなどが生い茂る多田山丘陵地を生かした憩いの場としての自然公園を整備する。</p>	<p>【公園の整備と緑化推進】 (事業の記載なし) 群馬県企業局の事業</p>	C	<p>・現在未着手となっている。 伊勢崎市土地開発公社が所有する多田山丘陵地の南部の一部の土地については、公園整備の考えはない。また、多田山丘陵地の大部分を管理している群馬県企業局は、県道今井線北部の土地について住宅団地の開発から工業団地の開発に変更しようとしている。 また、本市においては、ザスパ草津のホームスタジアムとしての県営サッカー場の誘致を現在検討中。</p>	5
<p>《東村》住民が気軽に利用できる身近な公園となるよう、北小学校区、東小学校区、南小学校区に対して近隣公園を整備する。</p>	<p>【公園の整備と緑化推進】 ・国定公園整備事業 ・あずま中央公園整備事業 ・南小学校区の公園 (事業の記載なし)</p>	A A C	<p>・北小学校区には国定公園が暫定開園(平成18年8月10日) ・東小学校区にはあずま中央公園が開園(平成18年3月31日) ・南小学校区の公園については、現在検討中。</p>	735 326
<p>【公園緑化イベント事業－(仮称)波志江沼環境ふれあい公園整備】 自然環境に恵まれた波志江沼を中心に、自然とのふれあいや共生をテーマとした総合公園を整備し、群馬県知事が開催誘致を表明している平成20年の全国都市緑化フェア開催を目指す。(伊勢崎市)</p>	<p>【公園緑化イベント事業－(仮称)波志江沼環境ふれあい公園整備】 ・波志江沼環境ふれあい公園整備事業 ・全国都市緑化フェア開催事業</p>	A a	<p>・波志江沼環境ふれあい公園は平成19年度に下沼エリアが完成。 ・平成20年度には春と秋に、全国都市緑化フェアのサテライトテーマ会場の波志江沼環境ふれあい公園を中心に盛大に開催。</p>	2,122 (2,092) 266
<p>【鉄道交通整備事業－境町駅橋上化事業】 《境町》駅利用者の利便性を向上させ、駅前への賑わいづくりを促進させるため、鉄道駅の橋上化を図る。</p>	<p>【活力ある中心市街地の整備】 (事業の記載なし)</p>	C	<p>・現在未着手となっている。 境町中心市街地活性化基本計画の事業が現在着手されていないことから、それと関連する境町駅橋上化事業も未着手となっている。</p>	
<p>【観光交流施設整備事業－伊勢崎PA周辺整備事業】 《伊勢崎市》北関東自動車道の伊勢崎PAにハイウェイオアシスを整備し、観光・集客拠点としていく。</p>	<p>【幹線道路の整備】 ・伊勢崎PA関連事業 【魅力ある観光の振興】 ・観光事業 ・交通安全施設整備事業</p>	A A	<p>・ハイウェイオアシスなどの集客施設ではないが、北関東自動車道のPAに隣接した場所に、波志江スマートICとして、平成20年3月にオープン。利用者は当初約1,000台/日だったが、最近では約2,000台/日となり、通勤や華蔵寺公園等の観光などにより増加した。 ・観光看板、交通案内板の設置した。</p>	766
<p>【観光地づくり事業－歩きたくなる道づくり観光ルート整備事業】 《東村》既存の観光資源を、楽しく快適に歩いて周遊できるように、遊歩道を整備するとともにそこへのアクセス道路を充実し、利便性を高める。</p>	<p>【魅力ある観光の振興】 ・観光ルート整備事業</p>	A	<p>・観光ルート整備事業は平成16年度の東村時代に始まり、平成21年度に終了する予定である。当初予定した歩道は綺麗に仕上がりに、主に通学用に利用されているが、観光用としての利用に期待がかかる。</p>	300
<p>【道路整備事業】 《赤堀町・東村・境町》新市全体の一体性を強化するとともに、旧市町村間の円滑な往来を実現するため、新市骨格道路のうち外環状道路の整備をする。</p>	<p>【幹線道路の整備】 外環状道路整備事業</p>	B	<p>・平成18年度から設計に取り掛かり、平成21年度までには境トレーニングセンター付近の用地拡幅部分の買収、物件移転、工事の一部を実施した。</p>	2,923 (125)

⑤ 行政サービス向上プロジェクト

単位:百万円

■骨格となる事業	総合計画事業の位置づけ	評価	事業の進捗状況	総事業費 (うちH21まで)
<p>【住民サービス向上事業】 旧市町村の電算処理システムの統合により、窓口サービスの利便性向上や業務の効率化を図るとともに、LGWANへの接続、申請・届出書類の電子化等により電子自治体を構築し、住民サービスの向上と窓口サービスの簡素化を図っていく。</p>	<p>【住民サービスの向上】 ・市民サービスセンター事業</p> <p>【電子自治体の構築】 ・行政情報化推進事業</p>	<p>a</p> <p>a</p> <p>b-2</p>	<p>・市民サービスセンター宮子に加え、市民サービスセンターあずまを平成20年度に開設し、更なるサービス向上を図る。</p> <p>・光ファイバーを活用し、庁内の行政情報の電子化、システム化を推進した。 ・電子申請業務については、行政評価結果に基づき当面休止とした。</p>	/
<p>【行政効率化推進事業】 最少の経費で最大の効果をあげるため、PFI制度や行政評価システム等を導入し、コストと成果を重視して事業を進めていく。</p>	<p>【効率的な行政運営】 ・事務管理事業</p> <p>・PFI事業 (事業の記載なし)</p>	<p>a</p> <p>C</p>	<p>・市民評価委員により約500の事務事業評価を実施。平成20年から事前評価も実施。施策評価もH21年度実施した。</p> <p>・実施に当たっては、十分な検討が必要であり、今後の実施予定はない。</p>	/
<p>【職員能力開発事業】 高度な専門知識と高い政策形成能力を持つ人材育成を目的とした研修制度を整備するとともに、人事評価制度の見直しを図り、職員が能力を十分に発揮できる環境を整える。</p>	<p>【効率的な行政運営】 ・職員研修事業</p>	<p>a</p> <p>a</p>	<p>・職務に応じた研修を実施している。</p> <p>・人事評価制度を確立し、昇給昇格に反映させ、能力を十分に発揮できる環境を整備している。</p>	/
<p>【コスト削減推進事業】 随意契約の縮減、予定価格の事前公表、入札執行方法の変更、条件付一般競争入札制度などの改善や電子入札の導入により、透明で効果的な入札制度を定着させてコスト削減を図る。</p>	<p>【健全な財政運営】 ・契約検査管理事業</p>	<p>a</p>	<p>・予定価格の事前公表、競争入札制度などの改善や群馬県下統一で電子入札システムを開発。</p>	/
<p>【庁舎施設整備事業】 本庁・支所の役割分担に応じ、本庁別館を整備するとともに、効率的な窓口サービスが提供できるよう赤堀支所、東支所、境支所の改修を行う。</p>	<p>【効率的な行政運営】 ・庁舎建設事業 ・庁舎改修事業 ・財産管理事業</p>	<p>A</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>・本庁への市民や職員の増加や建物の老朽化のため、庁舎東館を建設した。</p> <p>・本館の耐震補強工事を実施中である。(H22年度まで)</p> <p>・赤堀支所の元議場は、コンサートホールに改修した。</p>	<p>4,232 (3,506)</p>

(2) 合併特例債活用状況

新市建設計画では、10年間の合併特例債の起債額を29,925百万円と設定している。平成21年度までの事業別の起債状況を確認する。

単位:百万円

区分	事業名	年度別起債金額					合計
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
道路 歩道	市道(伊)3-350号線道路整備事業	46.5	86.7	12.5			145.7
	市道(伊)2-15号線整備事業(名和幹線)		81.7	52.9	74.1	59.3	268.0
	市道(伊)1-504号線歩道整備事業		39.7	16.2			55.9
	市道1級3号線整備事業(北部環状線)			28.5	13.3		41.8
	市道(赤)205号線道路整備事業(久保橋工区)	17.1	42.3				59.4
	市道(赤)112号線道路整備事業	4.5	4.5	63.7	11.4	30.3	114.4
	市道(東)4281.4287号線整備事業			25.8	18.8		44.6
	市道(東)4304号線整備事業			68.3	50.8		119.1
	観光ルート整備事業	14.5	20.6	37.7	45.9	45.6	164.3
	外環状道路整備事業			19.9	19.0	24.9	63.8
	市道(境)2級24号線整備事業		28.3	27.4	23.7	4.7	84.1
	市道5476号線道路整備事業(東毛広幹道)			34.2	189.3	139.8	363.3
	市道(境)2級25号線道路整備事業			2.0	8.5	1.1	11.6
	市道(境)1級15号線道路整備事業			8.2	51.9	31.3	91.4
	市道(境)5299号線整備事業				8.0	8.2	16.2
橋梁	橋りょう耐震対策事業		90.0	133.0	94.9		317.9
河川	中川改修事業			100.6	52.2	52.2	205.0
公園	赤坂川緑地整備事業		28.5	42.7			71.2
	波志江沼環境ふれあい公園整備事業	513.0	142.5	237.5	85.5	14.2	992.7
鉄道	鉄道連続立体交差事業(県事業負担金)	74.7	44.8	54.6	142.8	189.2	506.1
消防 自動車	消防自動車購入事業	34.4	29.3	74.9			138.6
	消防自動車購入事業		29.4		30.2		59.6
	消防団消防ポンプ自動車購入事業		30.5	30.8	31.0	31.8	124.1
救急車	高規格救急自動車購入事業		24.7		30.7		55.4
	高規格救急自動車購入事業			17.4			17.4
	高規格救急自動車購入事業					19.8	19.8
無線	防災行政無線整備事業				15.5		15.5
庁舎等	緋の郷円形交流館整備事業		45.6				45.6
	庁舎東館建設事業			815.4	1,209.1		2,024.5
	庁舎改修事業			28.3	74.3	535.8	638.4
学校	中等教育学校整備事業				351.6	503.8	855.4
	赤石地区整備事業		22.1	381.8	249.3		653.2
	北小学校校舎改築事業			593.7	402.1		995.8
合計		704.7	791.2	2,908.0	3,283.9	1,692.0	9,379.8

※平成21年度の数字は見込み数字

分析 平成21年度までの起債見込額は、約100億円となる。合併初年度、2年目は、約10億円以下であったが、3年目以降は大規模な普通建設事業の着工等により起債額が増加した。

(3) 合併特例債発行予定額

新市建設計画では、10年間の起債額を29,925百万円としている。今後の発行可能額について確認する。

単位:百万円

事業費	起債可能額	事業費予定額	起債予定額	起債予定割合	H21年度までの起債額 (H21決算見込)	H22年度以降 可能額
A	$B = A \times 0.95$	C	$D = C \times 0.95$	$E = D/B$	F	$G = D - F$
49,132	46,675	31,500	29,925	64	9,380	20,545

分析

平成21年度までの起債見込額は、約95億円となる。平成22年度から平成26年度までは約205億円起債が可能であるが、財政状況が厳しいなか、このままの推移では今後5年間も最大約90億円とすると合計約180億円から約190億円となる見込みである。

(4) 群馬県事業の推進

新市建設計画には、伊勢崎市が推進する事業以外に、群馬県が推進する事業も掲載されている。群馬県が推進している事業について、群馬県からの聞き取りにより、事業の進捗度を確認する。

平成20年度末現在

評価 (進捗度)	A:事業終了 B:実施中 C:未着手
----------	--------------------

施策	主要事業	事業概要	進捗状況	評価
基幹的農家に対する 支援拡充	農業振興対策事業	畑地帯総合整備(境町伊与久南部)	平成21年度 事業完了予定	B
		経営体育成基盤整備(境町開田)	平成22年度 事業完了予定	B
一体性を強化する道路 路網の実現	都市間道路整備事業	国道354号バイパス東毛広域幹線道路	平成27年度 全線開通予定 平成25年度 境工区完成予定	B
		上武大橋の架け替え	平成27年度 新上武大橋 開通予定	B
		一般県道平塚・境停車場線バイパス	平成25年度 事業完了予定	B
		一般県道笠懸・赤堀線	平成21年度 事業完了予定	B
		主要地方道桐生・伊勢崎線	平成25年度 事業完了予定	B
		一般県道三夜沢・国定停車場線	平成22年度 事業着手予定	C
鉄道利便性の向上	鉄道交通整備事業	伊勢崎駅付近連続立体交差	平成23年度 JR事業 完了予定 平成26年度 東武事業完了 予定	B
防犯体制の強化	防犯施設整備事業	交番の設置促進 (赤堀町・東村地域)	・赤堀町・東村地域としては東地区 区国定駅に交番設置済 ・赤堀地区の派出所は2箇所所有	A
公営住宅の供給	公営住宅整備事業	県営羽黒住宅の建て替え	平成26年度 市営と同時に 完了予定(事業計画を変更)	B
治水対策	河川整備事業	一級河川男井戸川の改修	平成22年度 調整池事業完了 予定 平成29年度 水路拡幅完了 予定	B
生活排水処理の推進	下水道整備事業	利根川佐波流域下水道 (佐波処理区)	・平成21年9月供用開始 ・尾島町世良田地区編入し 流域下水道事業存続予定	B

分析

群馬県と緊密に連携し、順調に事業が進んでいる。未着手である一般県道三夜沢・国定停車場線も平成22年に事業着手の予定となっている。また、掲載のない道路も進捗しているものも多くあり、工業団地等の事業も現在計画内である。

5 市民アンケートの状況

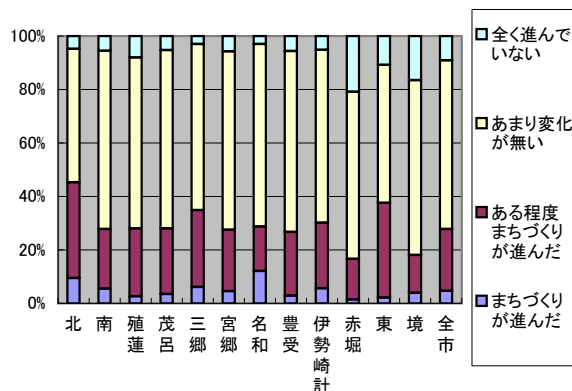
総合計画後期基本計画策定に際し平成21年9月に実施した、市民意識調査でのアンケート結果から、合併後のまちづくり、行政サービスの変化の有無、満足度、重要度の状況についての各地区別の市民の考え方の状況を確認する。

① 合併後のまちづくりについての質問と回答

地区別	単位:%			
	がま 進ち 進ち んづ んづ だく り	進ちあ んづ る程 度 がま	があ ま い り 変 化	い全 なく い進 んで
北	9.52	35.71	50.00	4.76
南	5.56	22.22	66.67	5.56
殖蓮	2.67	25.33	64.00	8.00
茂呂	3.51	24.56	66.67	5.26
三郷	6.06	28.79	62.12	3.03
宮郷	4.60	22.99	66.67	5.75
名和	12.12	16.67	68.18	3.03
豊受	2.82	23.94	67.61	5.63
伊勢崎計	5.60	24.60	64.60	5.20
赤堀	1.39	15.28	62.50	20.83
東	2.15	35.48	51.61	10.75
境	3.94	14.17	65.35	16.54
全市	4.63	23.15	63.08	9.14

分析

「ある程度」を含め、「まちづくりが進んだ」と回答した人は27.78%、「全く」を含め、「変化が無い」と回答した人は72.22%で、多くの人が「進捗していない」と回答した。「変化が無い」と回答した人を地区別でみると、「赤堀地区」が83.33%と最も多く、次いで「境地区」が81.89%、「豊受地区」が73.24%となった。

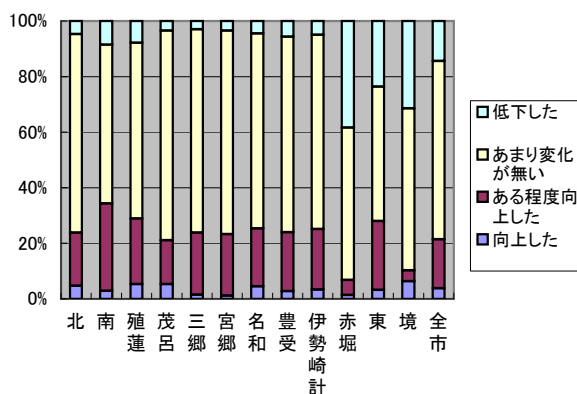


② 合併後の行政サービスについての質問と回答

地区別	単位:%			
	向 上 し た	向あ 上る し程 度	化あ がま 無 い 変	低 下 し た
北	4.76	19.05	71.43	4.76
南	2.86	31.43	57.14	8.57
殖蓮	5.26	23.68	63.16	7.89
茂呂	5.26	15.79	75.44	3.51
三郷	1.49	22.39	73.13	2.99
宮郷	1.16	22.09	73.26	3.49
名和	4.48	20.90	70.15	4.48
豊受	2.82	21.13	70.42	5.63
伊勢崎計	3.39	21.76	69.86	4.99
赤堀	1.37	5.48	54.79	38.36
東	3.23	24.73	48.39	23.66
境	6.30	3.94	58.27	31.50
全市	3.75	17.73	64.17	14.36

分析

「ある程度」を含め、「サービスが向上した」と回答した人は21.48%、「変化が無い」と回答した対象者は64.173%で、多くの人が「変化していない」と回答した。「低下した」と回答した人を地区別でみると、「赤堀地区」が38.36%と最も多く、次いで「境地区」31.50%、「東地区」が23.66%となった。



③ 市の59の施策に対する満足度、重要度の状況

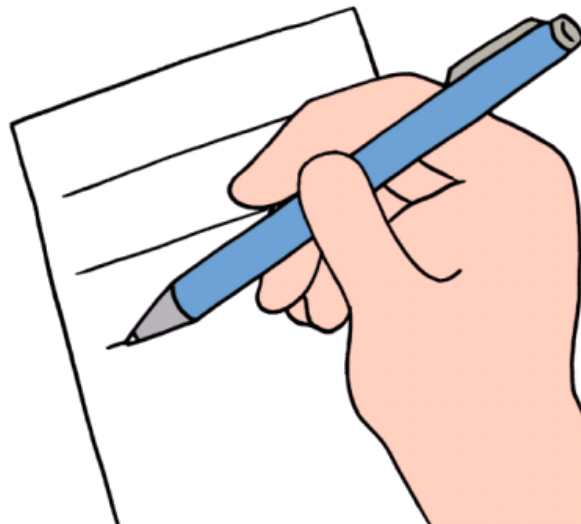
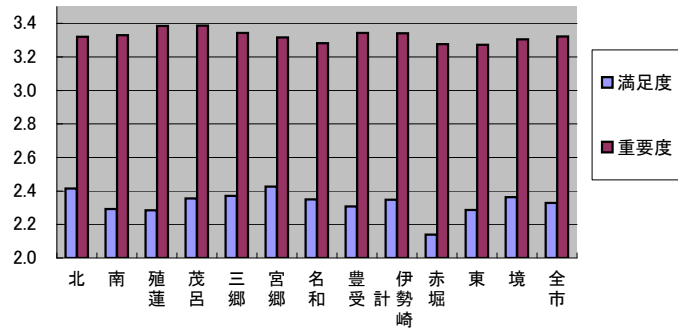
※ 満足度、重要度とも 最低1.0、最高4.0

地区別	満足度	重要度
北	2.415	3.320
南	2.293	3.329
殖蓮	2.284	3.386
茂呂	2.356	3.387
三郷	2.370	3.343
宮郷	2.426	3.317
名和	2.350	3.283
豊受	2.308	3.344
伊勢崎計	2.347	3.341
赤堀	2.140	3.276
東	2.287	3.272
境	2.364	3.305
全市	2.328	3.322

市民意識調査 満足度全市全項目 平均 (H19)	2.277
比較増減 (H21-H19)	0.051増

分析

満足度では、赤堀地区が最も低く、東地区も少し低い、境地区は平均より高い。
重要度では、全体に重要度が高く地区別に大きな違いは無い。
満足度は、平成19年市民意識調査時より、0.051ポイントよくなった。



6 公共施設の利用状況

公共施設の利用者数が、合併前と比べてどう変化したか、どの地区の変化が大きいかなどを確認する。

単位:利用者数、件数

	利用状況								主な傾向と分析
	年間利用者数・件数等						増減 (H20 -H16)	平均増 減率	
	H15	H16	H17	H18	H19	H20			
伊勢崎市民体育館	80,867	119,058	108,285	116,362	121,366	141,953	22,895	4.92	華蔵寺公園運動場 全体的に増加傾向にあり、特に野球場利用者が著しく増加している。平成20年度より料金等の一元化を図ったが、華蔵寺に関しては合併前と変更点が少ないため、影響もなかったと思われる。
伊勢崎市陸上競技場	42,195	47,634	46,654	55,225	53,271	54,171	6,537	3.62	
伊勢崎市庭球場	66,933	67,244	67,600	63,206	63,866	60,690	△ 6,554	△ 2.47	
伊勢崎市野球場	21,120	34,378	31,153	28,396	31,396	47,735	13,357	11.09	
伊勢崎市第二体育館	44,844	35,031	34,317	34,669	37,092	39,701	4,670	3.25	
伊勢崎市民プール	30,708	42,017	39,171	31,049	39,829	36,804	△ 5,213	△ 1.71	
赤堀体育館	9,807	9,268	24,251	23,813	18,919	49,138	39,870	74.76	町村部体育施設 平成20年度の一元化により、一部施設の有料化又は値上げがなされたが、全体的には増加傾向にある。※赤堀体育館については平成20年度より中学校の授業及び部活動も含めたため大幅増となっている。
あずま体育館	35,014	40,786	36,527	41,662	43,076	42,076	1,290	1.17	
あずま弓道場	3,262	3,645	4,175	4,837	6,155	6,227	2,582	14.70	
あずまスタジアム	10,230	7,760	8,116	8,924	7,676	12,253	4,493	15.05	
あずまサブスタジアム	6,410	3,883	4,256	5,163	5,375	6,781	2,898	15.30	
あずまサッカースタジアム	3,498	3,669	4,373	6,760	6,569	5,164	1,495	12.39	
あずまウォータールンド	46,913	46,425	51,698	50,389	49,186	48,153	1,728	1.08	
境体育館	30,338	23,962	23,580	21,203	20,294	23,822	△ 140	0.36	
境武道館	19,979	21,067	21,209	21,138	21,473	26,149	5,082	5.93	
境プール	9,228	11,411	11,940	10,492	15,597	15,845	4,434	10.69	
北公民館	53,493	52,950	48,293	48,517	48,805	47,531	△ 5,419	△ 2.59	公民館 各地区利用者は増減が見られる。(殖蓮、宮郷は大幅に増加、ほかは減少)
南公民館	32,242	31,655	30,932	32,000	31,108	25,987	△ 5,668	△ 4.52	
殖蓮公民館	33,881	41,082	44,270	43,937	48,932	49,358	8,276	4.81	
茂呂公民館	22,270	25,409	24,505	22,937	22,858	22,616	△ 2,793	△ 2.84	
三郷公民館	28,123	34,920	32,723	31,700	34,247	32,188	△ 2,732	△ 1.85	
宮郷公民館	41,654	41,790	38,418	40,523	47,871	44,368	2,578	2.06	
名和公民館	27,986	27,396	26,617	28,321	29,129	25,872	△ 1,524	△ 1.19	
豊受公民館	35,468	41,242	44,479	43,619	43,275	40,216	△ 1,026	△ 0.49	
赤堀公民館	49,878	52,293	88,686	83,159	81,874	76,518	24,225	13.82	
あずま公民館	53,435	46,532	51,992	49,482	50,726	49,388	2,856	1.70	
境公民館	21,839	20,133	21,252	21,425	24,010	25,060	4,927	5.70	境地区公民館 合併により各公民館に職員の館長が配属され、境采女を除き利用者が増加している。
境采女公民館	20,145	19,930	13,337	12,549	14,026	12,020	△ 7,910	△ 10.38	
境剛志公民館	7,960	13,381	15,158	17,002	19,909	17,114	3,733	7.13	
境島村公民館	5,050	5,317	7,051	7,190	8,784	7,330	2,013	10.05	
境東公民館	16,276	16,480	12,123	12,918	21,670	21,408	4,928	11.67	
広瀬生涯学習館				32,553	34,386	34,414		皆増	横ばいである。
青少年育成センター	23,919	26,439	25,860	22,122	26,824	24,917	△ 1,522	△ 0.62	生涯学習施設 減少傾向である。
赤堀歴史民俗資料館	1,184	1,128	3,529	4,699	4,237	4,451	3,323	60.31	伊勢崎、境地区からの来館者が増加している。
伊勢崎市図書館	149,334	139,687	135,519	129,680	125,997	128,262	△ 11,425	△ 2.08	図書館 伊勢崎図書館の利用者が他館へ移動している。
伊勢崎市赤堀図書館	12,168	13,410	13,971	16,447	20,803	26,025	12,615	18.37	
伊勢崎市あずま図書館	55,269	56,659	60,793	62,192	63,042	68,795	12,136	5.02	
伊勢崎市境図書館	36,970	39,473	39,630	41,536	42,881	46,526	7,053	4.24	

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	増 減	平均 増減率	主な傾向と分析	
ふれあいセンター	119,598	114,234	110,347	101,301	98,946	96,289	△ 17,945	△ 4.15	老人福 祉施設	合併直後は玉村町との相互利用が廃止されたため利用者が減少した。その後は年度により増減が見られるが、横ばい状態である。
老人いこいの家	10,956	10,330	10,412	10,753	14,599	13,028	2,698	7.27		
みやまセンター	44,601	40,260	41,538	47,216	50,314	49,005	8,745	5.20		
高齢者生きがいセンター	4,482	3,703	2,527	4,280	4,848	3,512	△ 191	5.83		
境社会福祉センター	35,020	34,223	28,150	31,105	30,451	29,341	△ 4,882	△ 3.25		
ふくしプラザ	44,113	43,750	40,579	39,205	38,180	41,224	△ 2,526	△ 1.32		
境地域福祉センター	6,320	4,875	5,785	8,067	15,844	11,092	6,217	31.13	福祉施設	増加傾向である。
緋の郷（全施設）		47,914	78,896	89,950	103,646	118,953	40,057	27.17	緋の郷	市民活動拠点施設として市内全域からの利用者増えている。
		3,951 7月～	6,352	6,929	7,222	7,272	920	18.69		
伊勢崎市勤労者会館	2,896	2,006	2,114	1,808	1,653	1,512	△ 494	△ 6.55	勤労者 施設	※境産業振興会館は減免規定を見直し、平成20年から利用料を徴収しているため、平成20年は利用者が減少している。 ※職業訓練センターは平成17年から集計方法を変更しているため、数値上は減を示している。集計方法は国の指示による。
境産業振興会館	4,619	5,732	5,164	6,425	4,587	2,749	△ 2,983	△ 13.54		
伊勢崎地域職業訓練センター	46,592	44,118	36,355	36,553	36,529	32,676	△ 11,442	△ 6.92		
市民プラザ(本館)	122,589	111,405	106,894	109,906	111,418	108,866	△ 2,539	△ 0.54		
市民プラザ(体育館)	57,034	59,021	62,412	62,077	61,556	63,180	4,159	1.75		
伊勢崎市文化会館	151,207	248,166	256,691	239,467	245,476	264,445	16,279	1.74		
赤堀芸術文化プラザ	3,420	3,676	3,681	3,823	3,612	3,676	0	0.06	文化 ホール	市内の文化ホールで利用者数及び件数の増減が見られる。合併したことにより、催し物の規模とホールの特徴を活かした選択ができるようになったことにより、利用者の移動がでたことによると思われる。
	19,349	15,924	14,183	14,697	14,199	14,904	△ 1,020	△ 1.43		
境総合文化センター	93	90	71	83	103	141	51	14.19		
	135,939	122,965	71,134	104,585	104,427	109,696	△ 13,269	2.44		
あずまホール	3,458	3,325	2,260	2,532	2,473	2,852	△ 473	△ 1.75		
		10,002	7,725	10,212	13,881	13,943	3,941	11.45		
						190	190	皆増		
病院本館	532,297	519,092	507,990	482,535	461,367	449,291	△ 69,801	△ 3.54	病院	地域医療連携(かかりつけ医を持つことの啓発)による外来患者が減少した。
病院南棟	19,504	19,066	18,634	18,016	18,230	18,594	△ 472	△ 0.60		
健康管理センター	24,836	25,567	22,312	22,987	22,562	22,938	△ 2,629	△ 2.47	保健セン ター	合併時に、健診対象者の地区分けをした結果、伊勢崎地区の市民が他センターを利用する傾向が強くなった。
赤堀保健福祉センター	12,862	12,098	11,630	15,314	13,863	15,549	3,451	7.62		
あずま保健センター	8,574	8,723	9,235	9,371	9,452	9,321	598	1.71		
境保健センター	8,923	9,027	9,335	9,474	9,156	9,420	393	1.11		
本 庁			219,711	205,753	195,910	182,083	△ 37,628	△ 6.06	本庁支 所,サー ビスセン ター	住民票等の発行数は年々減少しているが、サービスセンターでは増加傾向にある。
赤堀支所			25,089	23,969	23,302	20,857	△ 4,232	△ 5.91		
あずま支所			30,823	29,262	27,779	26,290	△ 4,533	△ 5.16		
境支所			39,409	33,723	33,133	31,810	△ 7,599	△ 6.72		
サービスセンター宮子			17,448	18,795	19,084	20,087	2,639	4.84		
サービスセンターあずま						4,069	4,069	皆増		

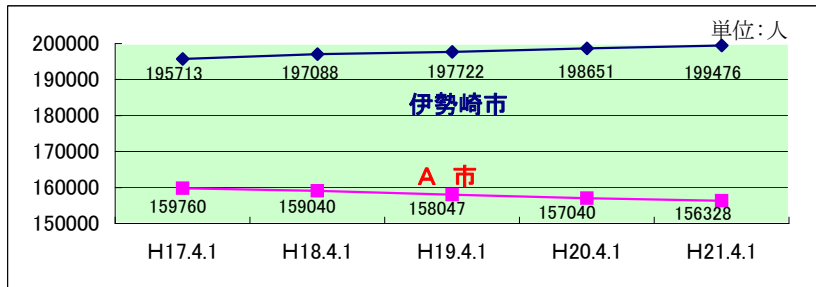
分析

全施設の合計人数は、合併前より増えている。最も増えている施設は、緋の郷で全市域からの利用がある。また、スポーツ施設は各地域で増加している。逆に利用が減っているのは、老人福祉施設でふれあいセンターの減少が大きい。また大きな特徴は、図書館、保健センターは、伊勢崎地区が減少し、周辺地区が増加していることで、逆に文化施設は伊勢崎地区、東地区は増加している。また、赤堀歴史民俗資料館は、境地区、伊勢崎地区からの来館者が増加した。全体として、市民はより利用しやすい、目的にあった施設へ地区を越えて移動している傾向があり、その移動人数は増加している。

7 財政基盤の検証

合併後の財政基盤を検証するにあたって、合併しなかった同規模の団体「A市」と比較することにより、合併後の財政的な効果を検証することとする。特に地方交付税の優遇措置や合併特例債の発行など合併した団体にしかみとめられない措置や普通建設事業などの進捗状況や財政指標について、どの程度の合併しなかった団体と差が発生しているかを確認する。

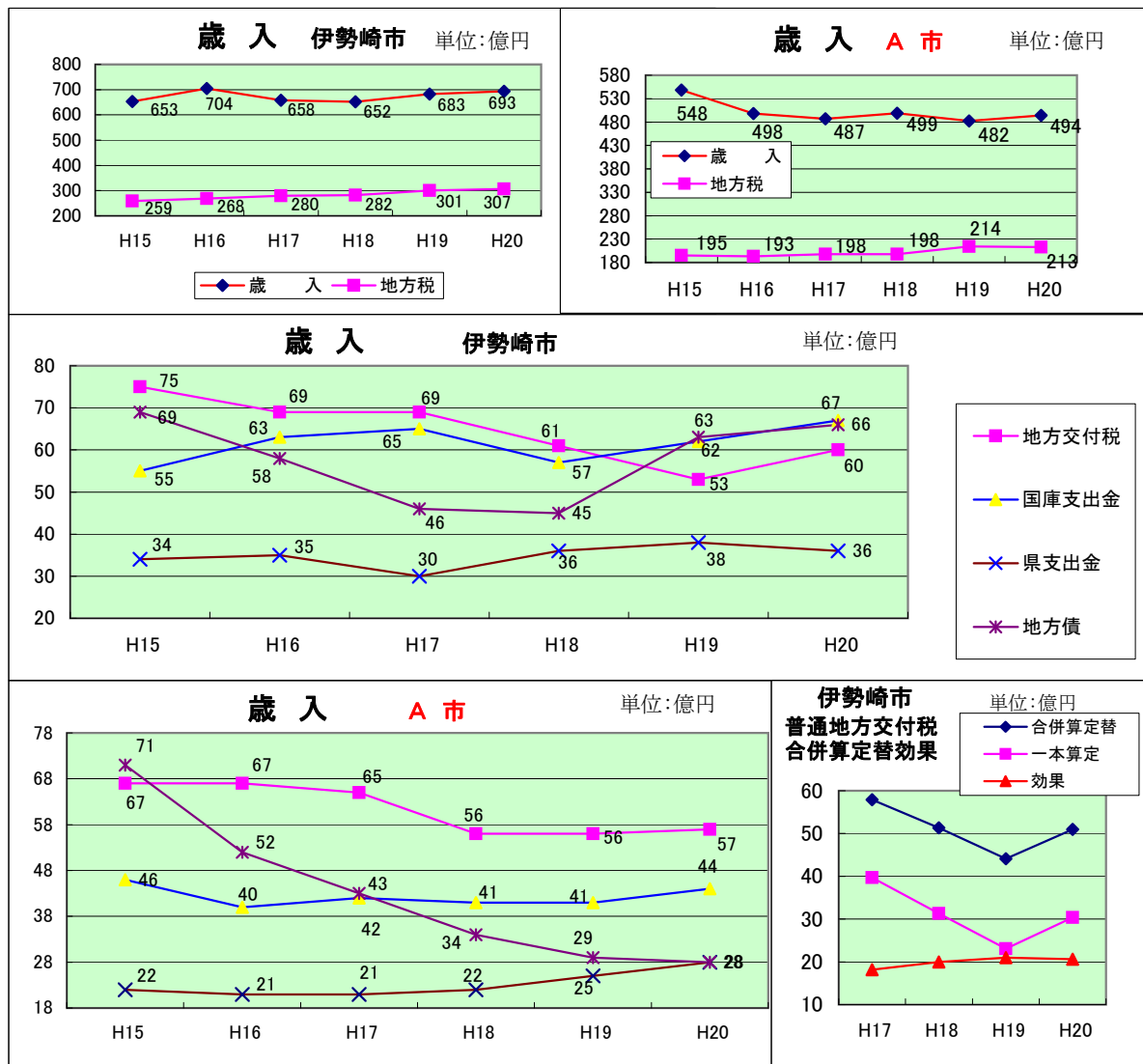
① 人口の推移



分析

伊勢崎市の人口は、合併後3,763人増加しているが、A市の人口は、3,432人減少している。

② 決算額の推移



※合併算定替 … 市町村合併後でも、合併がなかったものと仮定し、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を保障し、合併による普通交付税の不利益を被ることがないような方法。

合併後10か年度と段階的縮減期間(5か年度×0.9、0.7、0.5、0.3、0.1)

※一本算定 … 市町村合併した場合、合併した市町村は一つのものとして普通交付税上の算定をする方法。

※効果額算出 … (効果額) = (合併算定替額) - (一本算定額)

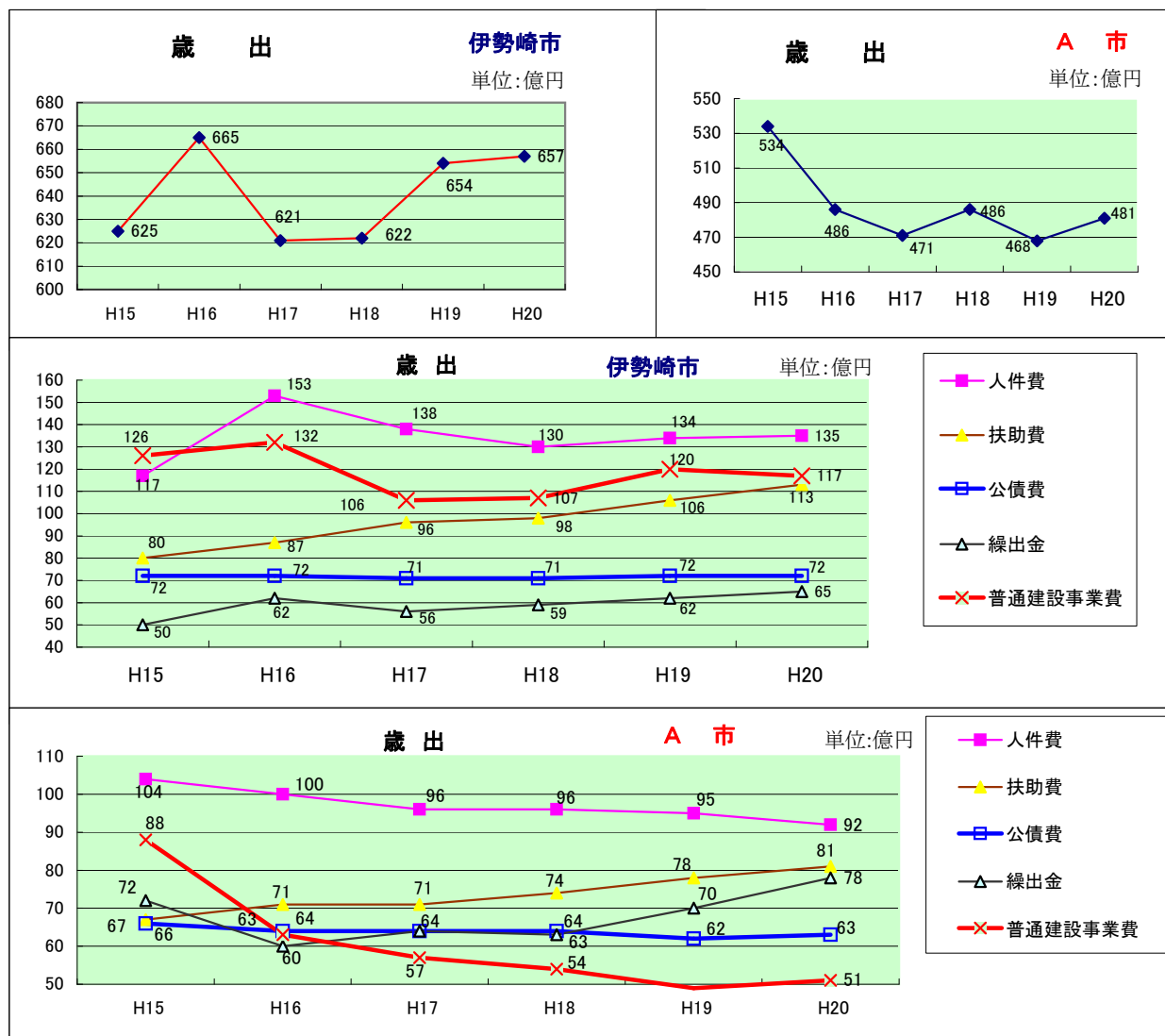
分析

歳入全体では、伊勢崎市は合併直後の平成16年度に決算数字が約50億円伸びたが、その後平成17年度に減少後、毎年度微増している。A市は平成16年度に激減後、微減している。地方税は両方とも伸びている。

地方交付税は、両市とも平成16年度からは微減しているが、伊勢崎市は平成20年度には、前年度の法人税の落ち込みにより一気に約7億円増加した。また、合併したことによる合併算定替の地方交付税の効果はどの程度となっているか確認するために、普通地方交付税の合併後における、合併算定替と一本算定の差を見ると平成17年度は18億円余りだったがその後20億円で推移していることから、毎年20億円程度の効果が伺える。しかし、効果といっても増額でなく、減額されない効果であり、三位一体改革による地方交付税の総額抑制の影響により地方交付税の伸びは特に見られない。また、結果として合併しなかったA市とは実績額の推移から見ても差はあまり感じられない。

地方債は、伊勢崎市は平成17年度、平成18年度は約40億円台だったが、平成19年度から合併特例債の活用により約60億円台に急増した。A市では、平成15年度に約71億円だったが、毎年減少を続け、平成19年では約29億円となっている。これは歳出の普通建設事業と連動しているが、投資的事業が年々減少していることによる。

合併していない自治体であるA市には、地方交付税の極端の減少は見られないが、悪化した財政指標を好転させるため財政健全化計画に掲げた改善項目に取り組んでいる。



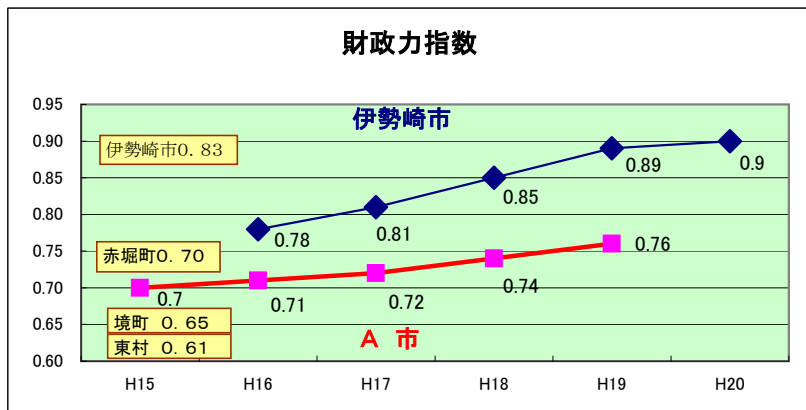
分析

歳出全体では、伊勢崎市は合併直後の平成16年に決算数字が約40億円伸びたが、その後平成17年度減少後、毎年度増加し、平成18年から約650億円台となっている。A市は平成16年度に激減後、480億円台を前後している。

両市とも人件費は減少、交際費、繰出金は横ばい、扶助費は増加と同じ傾向となっている。大きく違うのが、普通建設事業費で伊勢崎市は合併直後の平成17年度には大きく減少したが、その後増加している。

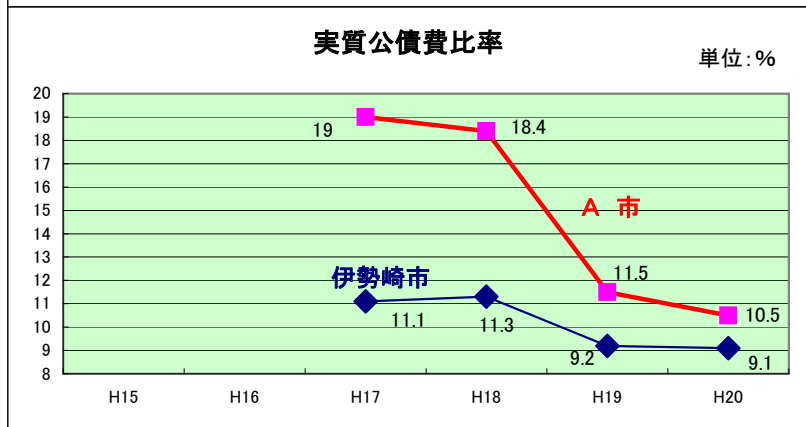
A市は平成15年度に約88億円だったが、毎年減少し、平成19年が約49億円、平成20年が約51億円となっている。伊勢崎市の半分以下の事業費である。合併していない自治体であるA市は、元々人口の減少という大きな要因はあるが、財政規模、投資的事業の縮小が進んでいる。

③ 財政指標の推移



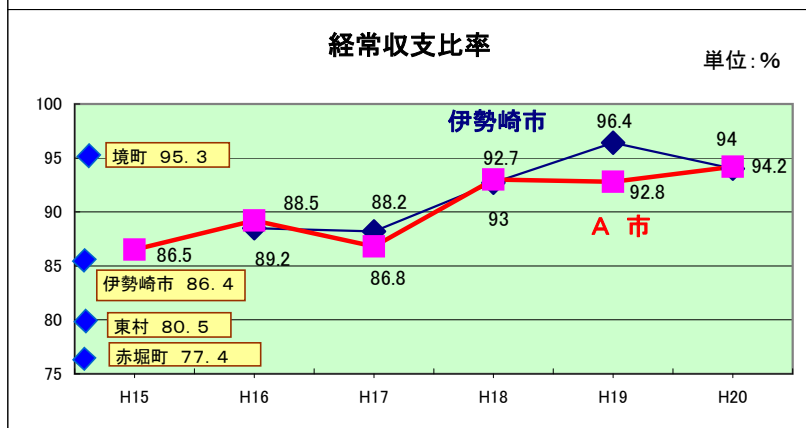
分析

財政力指数は、地方交付税法の規定により算出された市の財政力を示す指標で、この指数が1.00を超えると不交付団体といふ普通交付税が交付されなくなる。理論的には、1.00を超えた分については標準以上の行政サービスを行うことができることになる。
伊勢崎市、A市ともは毎年度上昇しているが、決して財政が豊かになっているということではない。



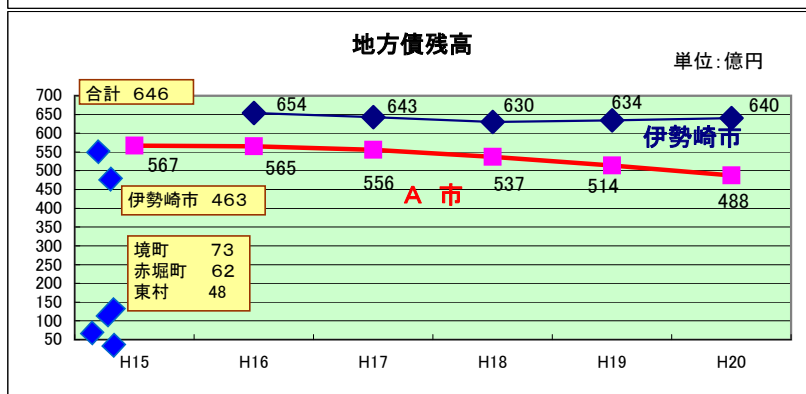
分析

実質公債費比率は、市財政の公債費負担割合を判断する指標で、平成17年度から新たに追加され、一般会計の公債費だけでなく公営事業会計などに繰り出した金額で、公営事業会計が元利償還金として支払った金額も合算して計算することとしている。この比率が18%を超えると地方債の発行に許可が必要となり、25%を超えると、一部地方債の発行が制限される。
A市は平成18年度に18%を超えていたが、平成19年度から一気に好転した。伊勢崎市は良い数字となっている。



分析

経常収支比率は、人件費、扶助費や公債費のように毎年度経常的に支出される経費に、市税や地方交付税などのように毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかを判断するもので、市財政の弾力性を判断する指標です。この比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを示します。
伊勢崎市、A市とも数値が90%を超え弾力性がない状況となっている。



分析

伊勢崎市は残高が640億円前後で推移している。
A市は、起債を減らし繰上償還を実施したことにより残高も減少している。

8 行政基盤の検証

市の三役、議員の定数の推移や職員数、人件費の推移などについて、合併前と合併後を比較することにより、行政基盤である人の変化を確認する。

① 三役定数、議員定数の変化

・三役定数…市町村長、副市町村長(助役)、収入役の合計定数

単位:人

	三役定数				議員定数			
	H16	H20	増減	増減率(%)	H16	H20	増減	増減率(%)
伊勢崎	3				26			
赤堀	3				20			
東	3	12	3	△9	18	84	34	△50
境	3				20			△60

分析 三役定数は12人から3人と1/4になった。議員定数は、84人から34人と6割削減された。人件費も同様の傾向であることから、大きな経費削減となっている。

② 人口千人当たりの職員数の推移

※人口は外国人含む 単位:人

	H16			H20			比較増減	
	職員数	人口	千人当	職員数	人口	千人当	H20-H16	
伊勢崎	1,053	133,260	7.9	1,739	210,706	8.3	職員数	△70
赤堀	136	18,854	7.2					
東	131	22,476	5.8				病院含	△19
境	251	31,574	7.9					
消防(玉村含)	238						職員の千人当	△0.5
小計	1,809	206,164	8.8					
病院	686			病院含	△0.3			
合計	2,495	206,164	12.1			737	2,476	210,706

分析 合併により職員数は、病院を除いて平成16年度と平成20年度を比較すると、1,809人から1,739人へ70人減少し、人口千人当たりの職員数では8.8人から8.3人に低下した。しかし、病院を入れると職員数の減少は19人に留まり、人口千人当たりの職員数では0.3人の減少となった。

③ 人口1人当たりの人件費の推移

※人口は外国人含む 単位:円

	H15 (H16は打ち切り決算のため)			H20			比較増減
	人件費(百万円)	人口	1人当(円)	人件費(百万円)	人口	1人当(円)	1人当(円)
伊勢崎	7,778	123,592	62,933	13,538	210,706	64,251	△6,353
赤堀	884	18,412	48,012				
東	1,078	22,055	48,878				
境	1,994	31,482	63,338				
消防(玉村含)	2,072						
合計	13,806	195,541	70,604				

分析 平成15年度と平成20年度を比較すると、人件費が約138億円から約135億円へ約3億円減少し、人口1人当たりでは約70千円から約64千円に低下した。職員数の減少に比べ下げ幅が小さい。

なお、人件費には退職金が含まれ、退職者が多い20年度は人件費が大きくなっていることにより、人口1人当たりの減少幅は小さくなっていることに留意する必要がある。

④ 本庁支所(旧役場)の職員数の推移

※各年4.1現在の人数

	合併前	職員数		合併後					職員数	
		H16		H17	H18	H19	H20	比較H20-H16		
伊勢崎	本庁(伊勢崎市役所)	543	本庁	725	734	747	731	188	136	
	本庁以外	510	本庁以外	458	448	434	458	△ 52		
赤堀	本庁(赤堀町役場)	83	支所	53	54	48	39	△ 44	△ 64	
	本庁以外	53	支所以外	43	39	38	33	△ 20		
東	本庁(東村役場)	73	支所	56	66	63	58	△ 15	△ 33	
	本庁以外	58	支所以外	47	46	45	40	△ 18		
境	本庁(境町役場)	135	支所	91	78	68	71	△ 64	△ 113	
	本庁以外	116	支所以外	92	73	78	67	△ 49		
小計	本庁(伊勢崎市役所)	543	本庁	725	734	747	731	188		
	本庁(各役場)	291	支所	200	198	179	168	△ 123		
	本庁以外	737	本庁支所以外	640	606	595	598	△ 139		
合計		1,571		1,565	1,538	1,521	1,497	△ 74		

※職員数は勤務場所又は勤務地区でカウントしています。なお、県への出向者は、本庁でカウントしています。

分析

平成16年度と平成20年度を比較すると、合計で74人の減少になっている。本庁である伊勢崎市役所の比較では188人職員が増加した。旧役場は合併後支所となり合計で123人職員が減少した。

定員適正化計画に基づき、行政組織のスリム化と行政運営の効率化に努めた結果、職員数を削減することができた。民間委託化、指定管理者制度の導入も職員数の削減に大きく寄与している。

⑤ 専門職員数の推移

※各年4.1現在の人数

	栄養士・保健師・助産師		土木技師等		建築技師		農林水産技師		司書・学芸員	
	H16	H20	H16	H20	H16	H20	H16	H20	H16	H20
伊勢崎	26		108		20		6		3	
赤堀	5	75	0	113	0	30	0	0	0	2
東	5		0		0		0		0	
境	11	比較	0	比較	0	比較	0	比較	0	比較
合計	47	28	108	5	20	10	6	△ 6	3	△ 1

分析

平成16年度と平成20年度を比較すると、旧町村地域では専門職員が保健師等で21人しかいなかったが、平成20年度では全市で220人の専門職が配置され、細かな専門業務を行うことによりサービスが向上した。

なお、資格は持っていても資格を活用する職場でない職員は除外した。

9 施設の有効活用、統廃合の状況

合併により多くなった公共施設を合併後どのように活用しているか確認する。

名称	区分	内容
本庁舎	有効活用	本庁舎が手狭になったことにより、東館を新設するとともに、本庁舎を耐震改修により機能もアップすることにより対応する。
議場及び委員会室(赤堀支所)	有効活用	議場は音響、プロジェクター機能を備えた多目的ホール(けやきホール)として改修し、地域に開放し、委員会室は会議室として活用している。
あずま支所2、3階	有効活用	2階は包括支援センター、農業共済事務所、3階は職員研修室に活用している。
伊勢崎市リサイクルセンター21 境清掃センター あずまダストセンター	焼却は統合、廃止 搬入は有効活用	焼却は伊勢崎市清掃リサイクルセンター21に一本化したことにより、境清掃センター、あずまダストセンター両施設ともストックヤードとして活用している。
赤堀歴史民俗資料館	有効活用	市内唯一の民俗資料館として企画展も催し有効活用している。
あずまサッカースタジアム	有効活用	市内唯一の専用サッカー場として、平成21年度には人工芝生化し更なる有効活用を図る。

分析

本庁舎への来客は増え、増改築により対応しているが、支所では空きスペースの利用を行っているが、会議室等の利用は少なく、今後においても空きスペースが予想されている。これまで統合した施設は、ごみ焼却施設だけであり、現在ストックヤードとして使っている境清掃センター及びあずまダストセンターは解体する予定となっている。これまで有効活用、統廃合はあまり行われていない状況である。

10 広域的なまちづくり

合併後、実施された公共的団体の統合や市の対外的な連携やイメージアップなどの広域的なまちづくりの状況について確認する。

① 合併による地域のイメージアップ化

平成19年4月1日に、国が定める大都市制度の一つで、人口20万人を要件としている「特例市」に移行し、県から多くの権限委譲を受け、地方分権を推進するなど、イメージアップの向上を図った。

② 定住自立圏構想への取り組み

総務省が推進している定住自立圏構想に合併1市圏域で取り組むこととし、平成21年12月に旧伊勢崎市を中心市とする中心市宣言を行った。旧伊勢崎市と旧町村地域が連携とネットワークを推進することにより、首都圏からの移住を促進できる魅力ある地域を創り上げることを目指すものである。これにより、一層の地域の連携、ネットワーク化により地域の一体化を推進する。
なお、玉村町を含めた定住自立圏の形成は今後の研究課題としている。

③ 各種公共的団体の統合状況

	新名称	合併期日	旧団体名	
経済団体	群馬伊勢崎商工会 各支所設置	H18.4.1	赤堀町商工会	東村商工会
			境町商工会	
	佐波伊勢崎農業協同組合	H22.3.1	佐波伊勢崎農業協同組合	赤堀町農業協同組合
福祉団体	伊勢崎市社会福祉協議会 各支所設置	H17.1.4	伊勢崎市社会福祉協議会	赤堀町社会福祉協議会
			東村社会福祉協議会	境町社会福祉協議会
	伊勢崎市シルバー人材センター 各支所設置	H17.4.1	伊勢崎市シルバー人材センター	赤堀町シルバー人材センター
			東村シルバー人材センター	境町シルバー人材センター (統合せず)
社会教育団体	伊勢崎市文化協会	H19.5.25	伊勢崎市文化協会	赤堀町文化協会 ⇒ 伊勢崎市赤堀文化協会 (H17～H18)
			東村文化協会 ⇒ 伊勢崎市東文化協会 (H17～H18)	境町文化協会 ⇒ 伊勢崎市境文化協会 (H17～H18)
スポーツ団体	伊勢崎市体育協会		伊勢崎市体育協会 ⇒ 存続	赤堀町体育協会 ⇒ 赤堀地区体育推進協会
			東村体育協会 ⇒ あずま体育推進協会	境町体育協会 ⇒ 境社会体 育推進委員会連絡協議会
体育協会傘下の多くの各競技団体も、統合されている。				

④ 都市間連携の推進

近隣地域の各都市とスポーツ、イベントの交流の推進や、災害時の応援協定の締結など、地域を超えた都市間連携事業の取り組みを進めている。

分析 公共的な法人団体は、合併直後の早い段階でそれぞれ合併を果たし市と同じエリアで活動している。

また、多くの法人化されていない任意の団体も行政組織に合わせ統合されている。

玉村町との連携も視野に入れた定住自立圏への取り組みや都市間連携の推進により、市域を超えた広域的な事業も施している。

11 合併による効果の検証(まとめ)

★ 都市基盤整備

経済状況が厳しいなか、幹線道路、生活道路、水道下水道等の都市基盤が着実に、計画的に全地域で実施されている。また、群馬県事業も順調に実施されている。

- 幹線道路、生活道路の整備
→幹線道路は7.2km整備、生活道路は50km整備(H16→H20)した。
- 水道石綿セメント管の更新
→43.3km整備した。
- 汚水処理施設の整備
→下水道(公共、流域)への接続人口は7,200人増加(H16→H20)した。
→下水道(農業集落排水、コミュニティプラント)への接続人口は1,982人増加(H16→H20)した。
- 雨水幹線の整備
→4,214m整備(H16→H20)した。

★ 行政サービス

多くの事業でサービスの向上、市民負担の軽減が図られている。一方では、行財政改革の視点からの個人や団体補助の削減・廃止もある。

- 合併を機に充実した市民サービス
→合併協議のと通りのサービスを実施している。
- 権限移譲の進展
→特例市移行により移譲事務数が増加している。
- 合併を機に税、公共料金の負担額の統一
→合併協議のと通りの統一した税率金額を適用している。
→激変緩和措置とした項目も統一している。
(22年度に保育園保育料が最後に統一)

★ 財政基盤

経済状況が厳しいなか、市民生活に密着したサービスを行うとともに、事業の選択と集中を行い、財政基盤の強化に努めている。なお、合併特例債は、財政状況等を踏まえて慎重に活用している。なお、財政状況が合併によって好転したとまでいえない。

- 財政力指数の向上
→財政力指数(3ヵ年平均)は0.78から0.9に上昇している(H16→H20)。
- 決算額は600億円台、普通建設事業費は約110億円で推移
→合併特例債を活用し、新規事業を実施している。
- 地方交付税は減少傾向
→三位一体改革による地方交付税の総額抑制のなか、合併算定替や合併特例債等の効果があっても減少傾向となっている。
- 合併特例債の活用は慎重
→発行予定額約300億円の2/3程度である(H21までに約96億円)。
- 経常収支比率の上昇
→経常収支比率は、88.5から94.0に上昇している(H16→H20)。
→財政の硬直化は合併しても進んでいる。
- 財政状況は、合併してからも大きな変化はなく、厳しい経済状況に中でも、各指標等は横ばいに推移している。合併していない場合、各市町村はさらに厳しい財政状況となったことが予想されるため、横ばいに推移していることは、大いに効果があったものと考えられる。

★ 行政基盤

特別職や議員等は合併を機に減少し、人件費の削減になっている。組織の専門化、専門職員の配置といった合併効果も出現した。

- 行政体制の効率化(人件費の削減)
→三役は9人、議員は50人減となっている(H16→H20)。
- 職員配置は本庁へシフト、職員は削減
→本庁に機能を集約し本庁勤務者が188人増加、各支所は各役場時と比較して123人減少し、職員は病院を除き74人減少した(H16→H20)。
- 組織体制の充実
→市民サービスを低下させずにスリム化を進めるため、市の施策に機敏に対応できるよう組織を専門化してきている。

★ 広域的なまちづくり

行政運営の単位を住民の日常生活圏に近づけることや資源の結集によるイメージアップを図ることにより、効率的・効果的なまちづくりへの取組みが可能になっている。

- 日常生活圏の広がりに応じたまちづくり
→無料バスの路線、車体を統一し、全市域で運行している。
- 旧市町村の境界を越えた施策の展開
→全市域で地区を越えて一体となったまちづくりを推進している。
(東毛広域幹線道路、外環状道路、中川改修)
- 公共施設の広域的利用、重複整備の解消
→ごみ処理施設の統合、スポーツ、文化施設の旧地域を越えた身近な施設での利用拡大、支所等空きスペースの活用を推進している。
- 合併による地域のイメージアップ、地域の活性化
→特例市移行によるイメージアップ、各種団体の統合やイベントの都市間連携を推進している。

12 合併による懸念事項の検証

市町村合併するにあたって懸念される事項として整理されていた下記事項について、現在の状況を確認する。

① 役場がなくなり、市役所は遠くて不便になる

○現在の状況

- ・旧町村単位に合併と同時に支所が設置された。合併前と同様の窓口サービスができています。特に、合併前にはなかった土日の窓口サービスが支所で行われている。
- ・平成20年10月、東地区の大型商業施設スマーク内に「市民サービスセンターあずま」を設置し、各種市民サービスを実施している。
- ・税金は平成20年から全税目でコンビニ収納を開始し、より一層便利になった。

② 中心部だけがよくなり周辺部は寂れる

○現在の状況

- ・合併特例債を活用した事業は市内各地区で実施されている。また、合併特例債を活用していない道路等各種のまちづくり事業も着実に各地区で実施され、進捗率も向上している。
- ・赤堀、東地区のまちづくり事業は、生活関連の道路、上下水道の整備などが多くなっている。伊勢崎市の人口増加は、赤堀、東地区の人口増加が大きなウェートを占めていることから、寂れていると感じる人の割合は比較的少ない。
- ・境地区は市街化区域があり、境駅前の市街地活性化は今後の大きな課題である。

③ 住民の声が届きにくくなる

○現在の状況

- ・市議会議員の数は合併前84人いたが、平成18年の市議会議員選挙で34人、地区別では伊勢崎地区23人、赤堀地区1人、東地区5人、境地区5人が当選した。合併前に比べると各町村地区の議員数が少なくなった。それでも、市議会議員は市民の代表として市民の声を吸い上げて市政に反映していることから、コストダウンによる合併のメリットとする考え方が強い。
- ・市長メール、市政懇談会、市長懇話会等の広聴機能を充実させてきている。
- ・市民参加条例を設置して、各種計画策定に際しては、パブリックコメントを実施するなど、市民参加の促進を図っている。
- ・身近な道路や安全施設の補修等、支所が本庁と連絡を取りながら速やかに実施している。

④ 地域の歴史、文化、伝統等が失われる

○現在の状況

- ・市町村が関わってきた産業祭、地域の祭り、地域のイベントなどについて合併後も着実に実施している。（補助金から委託料への変更や各地区の規模の調整等の見直しによる縮小もある。）（境利根川花火大会は実施主体による中止、いせさき花火大会は平成21年は休止した。）
- ・各行政区で実施してきた祭り等のイベントも着実に実施している。
- ・文化協会は統合1団体となったが、各地域に根ざした活動を実施している。
- ・赤堀歴史民俗資料館は文化財の拠点施設として、企画展を実施するなど大いに活用されている。

⑤ サービス水準が低下し、または負担が重くなる

○現在の状況

- ・合併協議に基づき、原則負担は軽くサービスは高くなっている。
ただし、以下については時代の変化等への対応により例外となっている。
 - ◇第三子出産祝金など政策等の変更によりサービスが低下したものの。
※P4の「合併統一後内容変更:■」とした項目
 - ◇国県の制度改正に基づき変更等により負担が重くなったもの。
三位一体改革による市民税の変更、後期高齢者医療制度の
国民健康保険、介護保険等の制度による料金の見直しなどが行われた。
 - ◇合併協議において激変緩和措置とした項目で、平均値に近いところを新料金としたものは、
ある地区では、負担が重く値上げ、ある地区では値下げとなったものもある。
 - ◇新市で策定することとした補助金で、補助金検討審議会の決定により廃止、段階的廃止と
なった補助金もある。

⑥ 新市として一体性が確立できない

○現在の状況

- ・現在、各地域の一体性の確保、均衡ある発展に向け多くの事業を実施している。それぞれの地域の特色を生かしたまちづくりを進める中で、市民が一体性が確立したと思えることが何より必要である。今回の検証作業は更なる一体性の確立に何が不足しているかを明らかにするものであり、現段階では一体化に向けて各事務事業は順調に進んでいるものと思われる。今後市民アンケート等で調査し、明らかにしていく予定である。

⑦ 重複する公共施設の有効利用ができない

○現在の状況

- ・文化会館等の文化ホールは、指定管理者として伊勢崎市公共施設管理公社が一括管理していることにより、各館の企画事業の調整等を図り有効活用を図っている。
- ・体育施設は、プール、サッカー場、体育館など各地区に類似施設があるが、これまでは無料の施設もあり料金の統一を実施してきた。
- ・施設の有効活用を図るため、施設の統廃合等も含め、今後検討を進めていく予定である。